

## 岐阜県環境影響評価審査会（委員会B） 議事録（概要版）

- 1 日 時：平成22年1月19日（火） 午後1時30分～2時50分
- 2 場 所：岐阜県庁9階 9北2会議室
- 3 議 題：一般国道19号瑞浪恵那道路 環境影響評価方法書について
- 4 出席者：永瀬委員長、永田委員、大野委員、中村委員、鹿野委員、江崎委員、村井委員、田中委員、清水委員、山田委員、岡本委員
- 5 議 事：当該事業に係る環境影響評価の手続き状況について事務局より説明。  
当該事業の概要及び環境影響評価方法書の概要についてアセス実施者より説明。  
その後、環境影響評価方法書に対する質疑を実施。

### 質疑応答の内容

- 【委員長】 それでは、質疑応答に入りたいと思います。
- 【委員】 最近、生物多様性の保全が話題になっています。環境の変化を考えると、里山というのがとても重要だと考えます。里山というのは、簡単に言えば、農地や集落に接する森林ということです。この里山が変わってくると、生物多様性に関連するのですが、環境が変わればいろいろな影響を受けるので、そういう意味で、里山がどう変わっていくのかを考える必要があります。この方法書では、動物等の生息状況について調査するなど書いてありますが、別の観点で、里山にどんな影響があるのかということを表記していただけるとよいと思います。
- 【アセス実施者】 里山というのは、色々な植物や動物、人などの関係が複合して一つの地域を形成しているものと考えますが、具体的に里山への影響をどのように評価するのかについては、動物や植物、人の生活環境をそれぞれ調査しますので、里山への影響という観点を持って個別の調査を進めていきたいと考えます。
- 【委員】 具体的な調査方法について言っているわけではないですが、これまでの報告を見ますと、里山が破壊されて変わってしまい、機能を失った例があります。単に個別の動植物がいなくなったというだけでなく、里山が機能して、動植物が生息できるわけですので、里山の変化に着目するべきです。どこまで保全できるかはわかりませんが、環境影響評価において、動植物や生態系の調査だけでなく、里山への影響について、触れていただきたいと思っています。今は、里山を抜きにして環境を考えていくことはできないと思いますので、その観点で表記されるとよいと考えます。平成16年、17年の頃に、熊が出没する例が多くありましたが、このときも里山が無くなったことが原因だという説もありました。動植物の生息と里山を関連づけて考えていかなければならないと思っています。
- 【アセス実施者】 検討させていただきます。
- 【委員】 生態系などすべてのことに関わってきます。里山がどう変わっていくのか、具体的な数値では表すことはできませんが、環境影響評価ですので、里山の変化や事業による影響という観点を持って調査を進めてほしいということです。
- 【委員】 動物や植物は現地調査で生息状況を把握して調査が終わるのですが、生態系調査というのは、それぞれがどのようにからみあって、その場の環境を創り出しているのかを調べるということで、典型性、上位性、特殊性という視点で代表的なものを選んで、それらの相互作用について明らかにしていくことです。1年という短期間で調査する

ことは、極めて難しいものですが、アセス調査では必須項目になっています。例えば、東濃地域ですと、ヒトツバタゴとかシデコブシが特殊性の注目種になりますので、それが生態系にどのように関係しているのかということ进行调查することになります。上位性ですと、例えば熊に注目するということです。現時点で、典型性、上位性、特殊性の観点で何をどのように調査しようとしているのか、具体的に計画があれば教えていただきたい。

【アセス実施者】 現在のところは具体的な考えはありませんので、個別に調査した段階で、専門家にも相談しながら考えていきたいと思っています。

【委員】 アセス調査では、動物、植物をそれぞれ調査した結果を整理して、生息する生物の関連を図示することにより、その地域の生態系を表現する手法が多いですが、そういうことではなく、例えば、上位性の注目種である熊が、地域の環境にどう関係しているのかを調査していくべきです。調査に入るときには、上位性、典型性、特殊性という観点で注目種を決めておいて、それが1年あるいは1年半の期間でどのように地域の生態系に關係しているのかを調査していくのが本来の生態系の調査と考えますので、早めに計画して調査に入ってほしいと思います。

【アセス実施者】 御指摘の点について、調査の際に考慮したいと思います。

【委員】 方法書では電波障害が評価項目に入っていないませんが、道路事業では関係ないということでしょうか。

【アセス実施者】 道路建設に係るアセスでは、一般的には電波障害はアセス項目としていません。今後、道路の位置や構造物が具体化して、民家との関係によっては個別に検討するケースがあるかもしれませんが、現時点では、電波障害を評価項目とすることは考えていません。

【委員】 一般的な道路事業では電波項目を選定しないことはわかりました。評価項目の選定についての説明で、電波障害については触れられていなかったですが、選定しない理由について説明いただくのが妥当ではないかと思ひます。ただ、高架道路の場合を想定して日照障害を評価項目にしています。太陽は真上からですが、電波は横から来ますので、道路による影響で電波障害はあるはずですが、そういう場合に苦情はないのでしょうか。アセスには含めないものなのですか。

【事業者】 御指摘のとおり、道路の存在により電波障害の影響を受けることがあります。そういった場合には、個別に補償するという対応しており、アセス調査にはなじまないということで評価項目には含めていないというのが現状です。

【委員】 道路のルートについては、土岐川の南を通る計画でしょうか。

【アセス実施者】 現段階では、ルート帯を示している状況で、具体的なルートを決めているわけではありません。ただ、選択の余地は少ないという状況であり、民家の立地等を考慮すると、土岐川の南側になる可能性はあります。

【委員】 今後調査を実施されますが、調査開始時期はいつ頃でしょうか。

【アセス実施者】 方法書が固まってからになります。

【委員】 鳥類については、通常、2繁殖期を調査することになっていますので、要望させて

いただきます。それから、過去の報告書を見ると、夜の調査が不十分だと感じています。方法書の概況調査によると鳥類の貴重種には夜行性のものも多くありますので、夜の調査の実施を希望します。

【アセス実施者】 調査方法等について検討させていただきます。

【委員】 夜の調査は見えませんが、耳で聞くこととなります。耳がよくないとできません。

【アセス実施者】 検討させていただきます。

【委員】 広い範囲でたくさんを調べないといけないので大変だと思います。昆虫についても25種類挙げられており、全てが生息しているとは思いませんが、それでも比較的多くの重要種が生息している可能性があります。調査の手法は一般的なものが記載されており間違いではないですが、重要種に関して考えると、トラップにかかるのは、スゲドクガやタガメくらいで、ほとんどの重要種は誘因できないと思います。どうしても目視や採取で種の確認をするということになるわけで、作業としては大変だと思います。また、時期を逃すと何もならないです。例えば、スゲドクガを調べようとすると、夏から秋の短い期間に、狙ってトラップをかけないとはいけません。重要種それぞれの種の特性を踏まえて、時期と方法を間違えないように十分注意して調査していただきたいと思います。

【委員】 道路のルートはまだ決まっていないということですね。環境影響の少ないルートを今から選定していくという形になるのでしょうか。

【アセス実施者】 方法書の段階の現時点ではルートは決まっていますが、準備書の段階ではルートが決まっていないと評価ができませんので、それまでにはルートを決めていくこととなります。

【委員】 事業実施地域は、日本でも有数の化石産地ですので、道路工事が始まりますと化石採掘に人が入ってきます。化石の好きな人は産地であることを知っていますので、工事が休みのときにねらわれると思います。そういった事情を知っておいていただきたいと思います。

【アセス実施者】 今後ルートが決まり、切土・盛土の位置等も確定していくこととなりますので、その段階で化石の状況についても注意しながら進めていきます。

【委員】 環境保全について配慮が必要な施設として学校や老人ホームが事業地域周辺にありますので、道路の工事により地すべり等の二次災害がおきないように十分注意して、施設への連絡等にも配慮していただきたいと思います。

【アセス実施者】 保全対象の位置関係を考慮したうえでルートが決定されるかと考えています。やむを得ず、保全対象付近を通るルートとなった場合には、十分配慮させていただきます。

【委員】 先ほどの質疑で、道路事業のアセスでは電波障害はなじまないという話がありましたが、関連してお聞きします。このバイパスの目的として渋滞緩和というのがありましたが、渋滞緩和によって温室効果ガスの削減効果できるのか、あるいはスピードがあがることによって削減は期待できないのか、道路事業について二酸化炭素の影響評価というのはしないものですか。新政権になり温室効果ガス25%削減という目標が出されて、今後のアセスでは必要な観点と思いますが、その点についてはどうお考えですか。

- 【アセス実施者】 最近、一部の道路計画で事例が出てきていますが、今のところ、道路事業のアセスの評価項目として温室効果ガスは含まれていませんので、今回の事業のアセスでも温室効果ガスを評価することは考えていません。現道が持っている、騒音や渋滞等の課題を解決するためにバイパスを建設する計画ですので、良い方向での対応ができればと考えますが、具体的に評価項目とすることは考えていません。
- 【委員】 事例はあるのですね。その例では、良くなっているのですか。
- 【アセス実施者】 具体的な内容については把握しておりません。
- 【委員】 評価項目の選定について、国土交通省令の参考項目以外の項目を選定されていますが、どのような理由で選定されたのが教えてください。
- 【アセス実施者】 事業予定の全線にわたって土岐川が近くにあります。工事による河川への影響が考えられますので、水の濁りを評価項目としていきたいと考えています。それから、動物についても、建設機械の稼働による騒音や振動等の影響が想定されますので、評価項目に選定しております。
- 【委員】 国土交通省令の参考項目以外で河川の水の濁りを選定されたようですが、道路工事による影響は考えられるので、本来、省令の参考項目とされるべきです。工事中は降雨により濁り水が出て、河川に流れ込むのは当然です。省令の参考項目に何故入っていないのですか。
- 【事業者】 先ほどの電波障害と同様に、アセスの項目としてはいみせませんが、実際の道路工事では沈砂池を設置する等の対応をしています。最近道路事業による河川の濁りに関する技術指針も示されましたので、都市計画決定権者の県で議論されて、水の濁りを項目に含めたという経緯です。今後のアセスで取り組んでいくことになると思います。
- 【委員長】 意見も出尽くしたようですので、質疑を終了します。